

1 平成26年第4回越知町議会臨時会 会議録

平成26年8月20日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成26年8月20日（水） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 範博 2番 武智 龍 3番 市原 静子 4番 高橋 丈一 5番 斎藤 政広 6番 岡林 学
7番 山橋 正男 8番 片岡 清則 9番 西川 晃 10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 岡 義雄 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄 会計管理者 大原 孝司 住民課長 西川 光一 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 國貞 誠志 企画課長 中内 利幸

6. 議事日程

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

7. 追加議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 常任委員の選任

第6 議会運営委員の選任

第7 高吾北広域町村事務組合議員の選挙

第8 同意第3号 副町長の選任について

第9 同意第4号 監査委員の選任について

第10 議員派遣

第11 委員会の閉会中の継続調査

開 会 午前9時00分

議会事務局長（岡林直久君）事務局長の岡林直久でございます。本日は越知町議会臨時会の応召ご苦労様でございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で、片岡清則議員が年長ですので、臨時議長の職務を行っていただきます。それでは、片岡清則議員には、議長席にお着き願います。

臨時議長（片岡清則君）おはようございます。年が一番上で仮議長をということでございますので、仕事をこなして生きたいと思えます。

ただ今、紹介されました、片岡清則でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を行います。

もとより、議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位のご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

開会にあたりまして、町長からあいさつを求められておりますので、これを許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。先日の越知町議会議員選挙で当選された皆様方おめでとうでございます。心よりお祝いを申し上げたいと思えます。そして、本日の平成26年第4回越知町臨時議会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜りまして本日の臨時会が開催されます。心より厚くお礼を申し上げます。

さて、先日の台風12号、11号では近隣の日高村、いの町が、住宅が床上浸水するなどの被害が起きました。幸いにも越知町においてはですね人的な被害、あるいは直接的な家屋等への被害はなかったわけでございますけれども、いの町、日高村においては人ごとではないように思っております。改めて両町村にはお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。ただ、越知町においては記録的な豪雨によりまして、山林の崩壊や道路、農地の冠水がありまして被害があっております。いまだ孤立した集落がありまして、復旧工事が今後必要というような状況になっております。これまで南海トラフ地震の対策とかそういったことを重要視して、危機管理体制の話、今後重要だということも申してまいりましたけれども、今回のような台風、異常気象による被害というのもですね、本当に日々緊張感を持って備えなければならないというふうに思っております。ところで、今後越知町におきましては、今国においても社会情勢は非常に都市部ではいいような空気もありますけれども、高知県の中山間地においては、あまり変化があるというような印象は私も持っておりません。そういった中で本町は、課題が山積しておりますので、

今回当選された議員の皆様方のお力、ご協力がなければ、この難局を乗り切っていくことは非常に困難だと考えております。どうか私も執行部として全力で町政を進めていきたい、そのように思っておりますので、皆様方の今後のご協力を切にお願いを申し上げまして、開会にあたりましての私の挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

臨時議長（片岡清則君）以上で、町長のあいさつが終わりました。続きまして、自己紹介を行います。

まず、1番からお願いします。はい、小田君。

- 1 番（小田 範 博 君）おはようございます。1年生議員の小田範博でございます。今までと立場は逆になりますが、越知町民の皆様方の住みやすい町とするため尽力してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。
- 2 番（武 智 龍 君）おはようございます。武智龍でございます。町長の挨拶にもありましたように、この越知町の再生というのはもう待ったなしの状態ですので、一生懸命協力していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。
- 3 番（市 原 静 子 君）おはようございます。2期目に挑戦ですが、女性の立場から今までの4年間もしっかりと町民に耳を傾けてがんばってまいりましたが、今後2期目の4年間もしっかりと住民の皆様の声聞きまして、がんばってまいりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。
- 4 番（高 橋 丈 一 君）おはようございます。2期目の高橋丈一です。皆さんと同じように目いっぱいやっていくつもりですのでよろしくお願いします。
- 5 番（斎 藤 政 広 君）おはようございます。斎藤政広です。8年間を過ぎまして、また新たな気持ちでスタートしたいと思ひております。どうかよろしくお願ひします。
- 6 番（岡 林 学 君）おはようございます。岡林学でございます。今回の選挙でも住民の方からいろいろな課題も聞いておりますので、またそれに全力で取り組んでいきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。
- 7 番（山 橋 正 男 君）おはようございます。山橋正男でございます。皆さん方とともに越知町がよりよい住みやすい町にしていきたいと思ひますので、執行者の皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。
- 8 番（片 岡 清 則 君）8番、片岡清則です。ずいぶん長くなりまして、何もかもぬかってきゆうような感じもしますが、今度8期目でございます。今後一生懸命頑張って町民の福祉のために頑張りぬく決意でございます。よろしくお願ひ申し上げます。
- 9 番（西 川 晃 君）9番、西川晃です。皆さんおはようございます。5期目を迎えることになりました。今後心機一転新たな気持ちで町政に取り

組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

10番（寺村晃幸君）おはようございます。寺村でございます。8期目になりましたが議会でも最古参になりました。越知町発展のために全力で頑張りたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

臨時議長（片岡清則君）次に執行部をお願いします。

町長（小田保行君）改めまして4ヶ月になろうとしております、町長の小田保行でございます。若輩ではありますけども、若さというか先見性を持った町政の舵取りをしていきたいという風に考えておりますので、どうか皆様方のご協力をよろしく願いいたします。

副町長（岡義雄君）おはようございます。副町長の岡義雄でございます。ご承知のとおり私本日が任期となっております。本日だけの付き合いになろうかと思っておりますけど、皆様方のご活躍をご期待申し上げます。

会計管理者（大原孝司君）おはようございます。会計管理者兼出納室長の大原でございます。どうかよろしく申し上げます。

総務課長（片岡雅雄君）おはようございます。総務課長の片岡雅雄です。よろしく願いいたします。

税務課長（片岡洋一君）おはようございます。税務課長の片岡洋一でございます。一般会計に占める町税の割合約10パーセントでございます。職員9名一丸となりまして頑張っております。よろしく願いいたします。

企画課長（中内利幸君）おはようございます。企画課長の中内利幸です。どうぞよろしく願いいたします。

教育長（山中弘孝君）おはようございます。教育長の山中弘孝です。よろしく願いいたします。

教育次長（高橋昌彦君）おはようございます。教育次長兼生涯学習課長の高橋昌彦です。どうぞよろしく願いいたします。

住民課長（西川光一君）住民課長の西川光一です。よろしく申し上げます。

環境水道課長（北添太三君）環境水道課長の北添太三です。またこの4年間よろしく申し上げます。

産業建設課長（國貞誠志君）おはようございます。産業建設課長の國貞誠志でございます。今後ともよろしく願いいたします。

臨時議長（片岡清則君）以上で自己紹介を終わります。ここで、執行部は退席をお願いします。

（執行部退席）

それでは、ただ今から平成26年第4回越知町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

臨時議長による議事日程はお手元に配布のとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長（片岡清則君）日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は、お手元の資料及び、ただ今皆さんが着席の議席とします。それでよろしいですか。（「異議なし」の声あり）。

議長の選挙

臨時議長（片岡清則君）日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）。異議なしと認めます。よって議長の選挙は投票により行います。議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員数は10人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、3番、市原静子議員、7番、山橋正男議員の両議員を指名します。

投票用紙をお配りします。

（事務局長が投票用紙配布）

事務局長が投票用紙を配布いたしました。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。2名以上の氏名や他事記載は無効となりますので、注意してください。

投票用紙の配布漏れはありませんか。（「なし」の声あり）。

配布漏れはなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長（岡林直久君）1番 小田範博議員。2番 武智龍議員。3番 市原静子議員。4番 高橋丈一議員。5番 斎藤政広議員。

6番 岡林学議員。7番 山橋正男議員。8番 片岡清則議員。9番 西川晃議員。10番 寺村晃幸議員。

臨時議長（片岡清則君）投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3番議員と7番議員は、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票9票、無効投票1票です。有効投票のうち斎藤政広議員9票でございます。以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、斎藤政広議員が議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場を開く）

ただ今、議長に当選された斎藤政広議員には、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人斎藤政広議員の発言を求めます。斎藤政広議員。

- 5番（斎藤政広君）おはようございます。諸先輩方がいる中、皆さま方のご同意を得まして議長の席をお預かりすることになりました。まだまだ役不足とは存じますし、皆様方にいろいろご教示をいただきながらスムーズな議会運営ができ、また、新しい町長の下、新しく出発をする越知町の将来に向けて、住民の方々が納得するような行政、そして議会運営、そういうものを目指してまいりたいと思っております。どうか皆さまのご協力を今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

臨時議長（片岡清則君）以上で議長の選挙を終わります。これをもちまして臨時議長の職務は終了しました。不届きの点がありましたが、皆様方のご協力によりまして無事に勤めを果たすことができました。どうもありがとうございました。それでは、斎藤政広議長は議長席にお着きください。

（議長交代）

議長（斎藤政広君）それでは、これより議事を進めたいと思いますが、追加の議事日程などをお配りするため、若干の間休憩をしたいと思います。

異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）休憩します。

休 憩 午前9時32分

再 開 午前9時36分

議 長（斎藤政広君）再開します。追加の議事日程は、お手元に配布しました追加議事日程のとおりであります。

議 席 の 指 定

議 長（斎藤政広君）日程第1 議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規程により、お手元の資料並びに、ただ今皆さんが着席の議席とします。

会議録署名議員の指名

議 長（斎藤政広君）日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規程により、1番、小田範博議員、6番、岡林学議員の両議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（斎藤政広君）日程第3 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

副 議 長 の 選 挙

議 長（斎藤政広君）日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により投票で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。

異議なしと認めます。副議長の選挙は投票により行います。議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

議場を閉鎖しました。ただ今の出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、3番、市原静子議員、7番、山橋正男議員の両議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(事務局長が投票用紙配布)

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。2人以上の氏名や他事記載は無効となりますので、注意して下さい。

投票用紙の配布漏れはありませんか。(「なし」の声あり)。

なしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長(岡林直久君) 1番 小田範博議員。2番 武智龍議員。3番 市原静子議員。4番 高橋丈一議員。5番 斎藤政広議員。

6番 岡林学議員。7番 山橋正男議員。8番 片岡清則議員。9番 西川晃議員。10番 寺村晃幸議員。

議長(斎藤政広君) 投票漏れはありませんか。(「なし」の声あり)。

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。開票を行います。3番議員と7番議員は、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0です。有効投票のうち、岡林学議員10票、以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、岡林学議員が、副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただ今、副議長に当選された岡林学議員には、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人 岡林学議員の発言を求めます。6番、岡林議員。

- 6番(岡林学君)皆さまの全員の方々のご支持をいただきまして、ありがとうございました。議長を支え、そして、皆さんとともにこれからの越知町の課題に今まで以上に全力で取り組んでまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)
- 議長(斎藤政広君)これをもちまして、副議長の選挙を終了します。

ここで、休憩にして、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。暫時休憩します。

休憩 午前 9時45分

再開 午前10時47分

常任委員の選任

議長(斎藤政広君)再開します。日程第5 常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。各常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり、

総務教育常任委員に、2番 武智議員、4番 高橋議員、6番 岡林議員、8番 片岡議員、10番 寺村議員の5人を、

また、産業建設常任委員には、1番 小田議員、3番 市原議員、5番 斎藤、7番 山橋議員、9番 西川議員の5人を、

議会広報常任委員には、1番 小田議員、2番 武智議員、3番 市原議員、4番 高橋議員、6番 岡林議員の5人を、それぞれ指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)。

異議なしと認めます。よって、各常任委員は、ただ今指名したとおりと決定しました。

ここで、休憩をしますので、各常任委員会において委員長、副委員長の互選をお願いします。暫時休憩をします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時48分

議長（斎藤政広君）再開します。

休憩中の各常任委員会において、それぞれ委員長、副委員長が互選されましたので、報告します。

総務教育常任委員会 委員長、片岡清則議員、副委員長、高橋丈一議員、

産業建設常任委員会 委員長、西川晃議員、副委員長、市原静子議員、

議会広報常任委員会 委員長、武智龍議員、副委員長、高橋丈一議員、以上であります。

議会運営委員の選任

議長（斎藤政広君）日程第6 議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規程により、お手元に配布しました名簿のとおり、

2番 武智議員、7番 山橋議員、8番 片岡議員、9番 西川議員、10番 寺村議員の5人を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。

ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、ただ今指名したとおりと決定しました。

ここで、休憩にしますので、議会運営委員会において委員長、副委員長の互選をお願いします。暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時49分

議長（斎藤政広君）再開をします。

休憩中の、議会運営委員会において、委員長、副委員長が互選されましたので、報告します。

議会運営委員会 委員長、山橋正男議員、副委員長、寺村晃幸議員、以上であります。

高吾北広域町村事務組合議員の選挙

議長（斎藤政広君）日程第7 高吾北広域町村事務組合議員の選挙を行います。

選挙する議員の定数は3人ですが、議長はその議員に出るといってございまして、残り2人の選挙を行いたいと思います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により投票により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。

異議なしと認めます。選挙の方法は投票で行うことに決定しました。議場の出入口の閉鎖をします。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、市原静子議員と7番、山橋正男議員の両議員を指名します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で、2人以上の氏名や他事記載は無効となりますので、注意して下さい。

1回の投票で得票数の多い上位2人の方が当選となります。

投票用紙を配ります。

（事務局長が投票用紙配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。（「なし」の声あり）。

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

投票箱、異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（岡林直久君）1番 小田範博議員。2番 武智龍議員。3番 市原静子議員。4番 高橋丈一議員。5番 斎藤政広議員。

6番 岡林学議員。7番 山橋正男議員。8番 片岡清則議員。9番 西川晃議員。10番 寺村晃幸議員。

議長（斎藤政広君）投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）。

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。開票を行います。3番議員と7番議員は、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票です。この選挙の法定得票数は1票であります。有効投票のうち、片岡議員5票、西川議員4票、武智議員1票、以上です。

したがって、片岡議員、西川議員が高吾北広域事務組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただ今、高吾北広域町村事務組合議員に当選されました2人の方には、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

あわせて議長がこれに加わり、3人で広域議会へ出席をするということになります。

以上で、高吾北広域町村事務組合議員の選挙を終了します。

ここで、執行部入場のため休憩します。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時01分

議案の上程及び提案理由の説明

議 長 (斎藤政広君) 再開します。日程第8 同意第3号 副町長の選任についてを議題とします。

執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。小田町長。

町 長 (小田保行君) それでは、議長のお許しをいただきましたので、本日提案させていただきました付議事件は2件ですが、まず1点目、同意第3号 越知町副町長の選任につきましては、國貞誠志氏を副町長に選任したいので、地方自治法162条の規定により、議会の同意を求めますのでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 (斎藤政広君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

議案質疑

議長（斎藤政広君）これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）。

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論・採決

議長（斎藤政広君）討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、同意することに賛成の方の起立を願います。

起立全員です。よって、本案は同意と決定しました。

副町長の選任が同意された國貞誠志君から発言を求められておりますので、これを許します。國貞君。

産業建設課長（國貞誠志 君）先ほど副町長の選任につきましてご同意をいただきました國貞でございます。まずは、議員の皆様方、先日の議員選挙におきましてご当選されましたこと、おめでとうございます。町長から、ぜひ副町長をというお話をいただいて以降ずいぶんと悩みぬきましたし、また、決断に際しましても、まさに清水の舞台から飛び降りるといった心境でございました。しかしながらお引き受けするという覚悟決めました以上、若さを武器にフットワークを軽くして、積極的に町内のあちこちに足を伸ばし、地域の生の声をお伺いしながら町民の皆様が目線に立って町長とのパイプ役、そして多忙な町長の補佐役を全力で勤めさせていただきたいと思っております。この度このような大役を仰せ付かることになりまして、現時点では正直申し上げまして、不安の方が大きゅうございますが、町民の皆様方のご期待にお答えすべく全身全霊をかけて職責を全うする所存でございます。今後とも議員の皆様方からのご指導ご協力、そして更なるご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが選任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。今後とも変わらぬご厚誼のほどよろしく願いいたします。（拍手）

議長（斎藤政広君）どうもありがとうございました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（斎藤政広君）日程第9 同意第4号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、10番、寺村晃幸議員は除斥をお願いします。

（寺村議員 退場）

執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）同意第4号 越知町監査委員の選任につきましては、越知町議会議員、寺村晃幸氏を監査委員に選任したいので、地方自治法

第196条第1項に規定により、議会の同意を求めるものでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）以上で、提案理由の説明を終わります。

議案質疑

議長（斎藤政広君）これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）。質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論・採決

議長（斎藤政広君）討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、同意することに賛成の方の起立をお願いします。

起立全員です。よって、本案は同意と決定しました。

10番議員の入場を許します。

（寺村議員 入場）

10番議員に申し上げます。

同意第4号 監査委員の選任については、全会一致で同意されましたので告知をします。

若干休憩します。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時08分

越知町議会議員の派遣について

議 長（斎藤政広君）再開します。日程第10 議員派遣を議題とします。

お諮りをします。議員派遣は、お手元に配布しました議員派遣計画表のとおりすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）。ご異議なしと認めます。議員派遣は、お手元に配布のとおり決定しました。

委員会の閉会中の継続調査について

議 長（斎藤政広君）日程第11 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

お手元に配布のとおり、各常任委員会委員長並びに議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。

ここで、町長から一言お願いいたします。小田町長。

町 長（小田保行君）本日は同意案件2件ともご承認いただきまして誠にありがとうございます。本日はどうもありがとうございました。

議 長（斎藤政広君）どうもありがとうございました。

続きまして、8月20日の任期をもって退職されます岡副町長より御挨拶をいただきたいと思います。

岡副町長は長年にわたり町職員として、また、副町長として吉岡、小田町政を支え、すぐれた手腕を発揮されました。ここに改めて、心から敬意を表し、感謝を申し上げる次第であります。それでは、よろしく申し上げます。岡副町長。

副町長（岡 義雄 君）改めましておはようございます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。退任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。まず、先ほどは私の後任の方、國貞誠志君を全員の皆さんの御起立の上でご承認いただきまして本当にありがとうございます。大変若いということもございますけれど、一生懸命がんばる男でございますので、ぜひ皆さんとともに守り立てていただきたいと思っております。私は平成22年8月21日、4年前に副町長として就任しました。本日が任期となっております。この4年間は、町長の補佐役ということで町行政の推進のために勤めてまいりました。議会の皆様にはいろいろな場面で適切なお指導、ご助言をいただきました。本当にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。また、職員といたしましては昭和51年4月1日の採用以来、本日で38年4ヶ月あまりという大変長い間越知町の職員として皆様方のお世話になってきました。改めまして御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。38年を振り返ってみますといろいろな思い出があるわけがございますけれど、一番の思い出はやはり採用されました昭和51年当時の思い出でございます。40年近く前、昭和50年に大きな災害がありました。台風5号による大災害で、この地域も含めまして大変な被害を受けたわけがございます。その時に採用されまして、その当時の職員の方々は朝早くから夜遅くまで休みも取れないまま災害復旧工事に取り組んでおりました。私達も新人としてあまり役にもたたなかったと思いますけれど、一生懸命取り組まさせていただきました。大変厳しい中ではございましたけれど、皆で協力して、復旧事業を一定期間の上で成し遂げることができたということで、協力してやっていくという本当に大切なことであって役場職員の団結を感じたことがございます。そしてもう1つは、やはり、私が一番長くお世話になりました教育委員会や公民館での活動、それぞれの仕事の中、また地域での活動を通じまして、子どもたちや高齢者、そして地域の方々いろいろな地域の方々と交流や活動を通じまして私の人間も大きくさせていただいたと思っております。現在の私がこうやっておられるのもこの時のおかげだと感じております。私自身は人のつながりや信頼関係を大切なものと考えております。これからもこの気持ちを忘れず生活をしていきたいと考えております。今後につきましては、若干片付けもしなくてはならないこともございますので、落ち着きましたら新たなことへも挑戦をしていきたいと考えておるところでございます。最後に越知町は少子化、高齢化、そして過疎化、いろいろな問題が山積しております。また、南海トラフ地震が目前に迫っておりこれらの対応も必要となっておりますということで大変多くの課題を持っておる状態ではございますが、越知町には横倉山、仁淀川を代表します豊かな自然、そして地域にはすばらしい伝統文化も残っております。また、全国に誇れる医療、福祉施設の整備をされておりまして、そういう面の長所もたくさんあると思います。悪いところは克服し、皆さんの力でぜひ新しい町づくりを進めていただきたいと思います。特に職員の方々若くなります。議会の方々や地域の方々、皆さん力を合わせて新しい越知町がますます発展しますことをご祈念申し上げまして、大変簡単

ではございますけれど退任にあたりましての挨拶とさせていただきます。皆さん本当にありがとうございました。

議長（斎藤政広君） どうもありがとうございました。岡副町長には退職されましても、町運営へのご助言をお願い申し上げますとともに、ご健勝でなお一層のご活躍を心からお祈り申し上げます。本当に長い間ご苦労さまでした。

それでは、初議会を閉じるにあたり、一言申し上げます。

本日は、不慣れな議事進行で何かとご不便をおかけしたと思いますが、議員並びに執行部各位のご協力により、無事、本臨時会を終えることができました。心から感謝を申し上げます。

これからの4年間、町民の信託に応え、議会の持つ権能を十分に生かし、活気ある議会活動を行っていただきますよう、よろしく願い申し上げます。平成26年第4回越知町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 午前11時16分

上記の会議論の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員